

令和5年5月8日

市川市 多様性社会推進課

## 令和5年5月8日以降の男女共同参画センターの 貸室の利用について

5月8日から新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類が変更されたことにより、男女共同参画センターの貸室の利用にあたっては、下記のとおり、ご協力をお願いいたします。

### <貸室の利用について>

- ① 入館時の手指消毒にご協力をお願いします。
- ② マスクの着用は個人の判断でお願いします。
- ③ 各部屋の使用人数は定員以内とします。別紙「定員一覧」をご覧ください。
- ④ 活動中の換気の実施を推奨します。また、換気中は他の利用者や近隣に対して音による迷惑が生じないようご配慮をお願いいたします。
- ⑤ 使用後は部屋（机、イス等の共用物）の消毒をお願いします。消毒用具等は窓口でお貸しします。

※ 男女共同参画センターでは原則として、飲食を目的とした使用はできません（調理室で調理したもののみ可）。館内敷地内は、禁酒禁煙です。

### <使用できない部屋>

なし

※和室の使用制限がなくなりました。同時間帯に第1和室と第2和室を別団体が使用できます。

### <その他>

当日体調不良がある場合は来館をお控えください。

### <今後の貸室について>

市の公共施設全体の使用基準に変更が生じた場合、見直しを行います。見直しを行う場合、順次ホームページ上でお知らせいたしますので、ご確認ください。

※ご不明な点は、男女共同参画センター（電話：047-322-6700）にお問い合わせください。